

真

あの“**短答補完計画**”が
リニューアルして帰ってきた!!



短答補完計画

短答過去問 解法分析講義 **プレゼントキャンペーン**

2017年 **7/3(月)~11/30(木)**



担当講師からの
メッセージ

短答過去問解法 分析講義とは？

私が受験生時代から経験的に開発してきた短答本試験問題の解法テクニックは、ご好評をいただいた「短答過去問解法テクニック講義」でも軽く紹介しましたが、その後、(新)司法試験・予備試験全短答過去問を徹底的に分析し、その解法テクニックがどこまで通用するのか等の客観的データを蓄積したところ、驚くべき傾向が見えてきました。

本講義では、その傾向に基づいてさらなる進化を遂げた解法テクニックを紹介するとともに、(新)司法試験・予備試験全短答過去問の徹底分析データも全て公開します! さらに、予備試験一般教養科目の短答対策はこれだけで万全! これまで世に出た過去問分析が、いかに名ばかりの甘いものだったか…司法試験業界よ、これが「過去問分析」だ!!

上記キャンペーン期間中に
「2018年合格目標4A基礎講座パック・4A基礎講座」
をお申し込みの方*に、

お好きな
短答対策講座を
どれか一つ**プレゼント!**
*学習メディアは問いません

短答過去問解法分析講義

上3科目 下4科目 一般教養
パック or パック or パック

各受講料
¥10,000~20,000相当!

TAC/Wセミナー専任講師・弁護士

中村 充 講師

「短答過去問分析講義」やお手続きの詳細は、裏面にてご確認ください。

ここがスゴイ!

短答過去問解法分析講義

カリキュラム

講義時間 ▶ 全科目 約3時間/回

上3科目 **憲法** 1回 **刑法** 1回
パック **民法** 1回

下4科目 **商法** 1回 **刑事訴訟法** 1回
パック **民事訴訟法** 1回 **行政法** 1回

一般教養 **サンプル問題** 1回
パック **平成23~27年** 5回

この講座 H28短答本試験実況分析講義は、当キャンペーン対象講座には含まれません。H28短答本試験実況分析講義は、ホームページからお申込みいただけます。

使用教材

■ 中村講師作成オリジナルレジュメ

※受講の際は、受講する年度の本試験短答過去問をご用意ください。

短答過去問解法分析講義を 受講して短答式試験に合格! 合格者の声

実にすばらしかった。多くの発見があり、その発見を活かすことで、数日間の努力で、一般教養の成績が二割アップしました。

本講座のテクニックは本試験会場で絶大な威力を発揮します。その証拠に私の予備短答式試験の点数は151点から217点まで上がりました。最後の2択まで絞れるのに点数に結びつかない、そんな方にオススメです。

Point
1

解法テクニック・プロセスを実演しつつ、
**解法テクニックの
徹底分析データも公開!**

Point
2

「一般教養科目」は
全過去問の解法を解説!

解法
テクニックの
一部を
大公開!

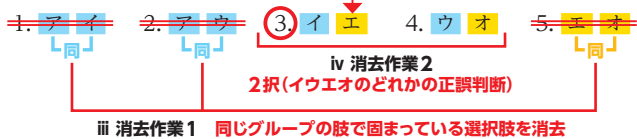
解法

グループピング

問題 予備試験H23 [民法・商法・民事訴訟法] 第25問

株式会社を各当事会社とする合併に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。(解答欄は、[No.27])

- ii グループピング
- ア. 吸収合併の場合、いわゆる合併差損が生ずる合併は、することができない。
 - イ. 吸収合併の場合、存続会社は、消滅会社の株主に対し、合併対価を何ら交付しないこととすることができる。
 - ウ. 吸収合併の場合、消滅会社の解散は、吸収合併の登記の前でも、悪意の第三者に対抗することができる。
 - エ. 新設合併の場合、新設合併契約を承認した消滅会社の株主総会の決議に瑕疵があることを理由として新設合併の無効の訴えを提起するときは、設立会社を被告としなければならない。iv
 - オ. 新設合併の場合、設立会社を株式会社としなければならない。



解法

i キーワード抽出

アからオまでの各記述中の2~3個の記述に同じフレーズがあるものを探す。
▶ 本問では、冒頭が「**吸収合併の場合**」と「**新設合併の場合**」
※「設立会社」も可。以下、同じ解法になる。

ii グループピング

上記iの「**吸収合併の場合**」のグループと、「**新設合併の場合**」のグループに分ける。
▶ 本問では、**アイウ**と**エオ**

iii 消去作業1

同じグループ同士で固まっている選択肢を消去する。
▶ 本問で、**選択肢1・2**は**アイウ**のグループ、**選択肢5**は**エオ**のグループ同士で固まっているので、これらの選択肢を消去すると、**選択肢3・4**が残る。

iv 消去作業2

(上記iiiで消去される選択肢が3つある場合)
残る選択肢の2択だが、どれか1つの記述の正誤が分かればよい。(このような場合、残り2つの選択肢は、いずれも正しい肢(○)かいずれも誤った肢(×)となる傾向がある。)
▶ 本問では、**選択肢3・4**の2択に含まれるイウエオの記述のうち、エで「**消滅**」会社を被告とすることができないのでは…という点に思いが至れば、「**設立会社**を被告としなければならない」とする記述が「正しい」と考えられる。

v 正解は3となる。

お手続きの流れ

TAC受付窓口でのお申込み

①キャンペーン対象コースを記載した講座申込書と②プレゼント対象講座の選択欄に○を記入した、当チラシと一緒に受付窓口へお持ちください。

郵送でのお申込み

①キャンペーン対象コースと、②プレゼント対象講座のコースNo. / クラスNo. を講座申込書に記入し、郵送してください。

インターネットからのお申込み

インターネットからのお申込み後、司法試験講座専用アドレスまで、以下の内容でメールをお送りください。

宛先 shihoushiken@tac-school.co.jp
件名 短答過去問プレゼントキャンペーン
本文 お申込日・氏名・ご希望のプレゼント講座名

上記内容をお送りいただいたのち、こちらで対象コースのお申込みが確認出来たらキャンペーンを適用させていただきます。

①キャンペーン対象コース

学習メディア	4A基礎講座パック			4A基礎講座		
	コースNo.	通常受講料	大学生協・取扱書店割引受講料(5%off)	コースNo.	通常受講料	大学生協・取扱書店割引受講料(5%off)
教室講座	185-021	¥421,000	¥399,950	185-041	¥313,000	¥297,350
個別DVD講座	185-033	¥524,000	¥497,800	185-050	¥395,000	¥375,250
教室+DVD通信講座	185-025	¥421,000	¥399,950	185-045	¥313,000	¥297,350
Web通信講座	185-029	¥472,000	¥448,400	185-047	¥361,000	¥342,950
DVD通信講座						

※0から始まる会員番号をお持ちでない場合は、受講料の他に別途入会金(¥10,000・8%税込)が必要です。会員番号については、TAC各校までお問い合わせください。
※上記受講料は、教材費・消費税(8%)が含まれます。
※緑のついた講座は教育訓練給付制度(一般)の指定講座です。対象:4A基礎講座パック(教室+DVD通信講座は対象外です)

②プレゼント対象講座

プレゼントを希望する講座の「選択欄」に○をつけてください。

商品名	コースNo.	選択欄(○)
短答過去問解法分析講義 3科目パック (憲法/民法/刑法)	Web通信講座 185-513	<input type="radio"/>
	DVD通信講座 185-516	<input type="radio"/>
短答過去問解法分析講義 4科目パック (商法/民法/刑法/行政法)	Web通信講座 185-514	<input type="radio"/>
	DVD通信講座 185-517	<input type="radio"/>
短答過去問解法分析講義 一般教養パック	Web通信講座 185-515	<input type="radio"/>
	DVD通信講座 185-518	<input type="radio"/>

<注意事項>

- プレゼント対象講座の受講メディアは、お申込みコースと同じ受講メディアをご選択ください。
※教室講座、個別DVD講座、Web通信講座の方はWeb通信講座、教室+DVD通信講座、DVD通信講座の方はDVD通信講座となります。
- プレゼント対象講座の選択欄にご記入がない場合は、短答過去問3科目パックを付与させていただきます。

★受付連絡欄

②プレゼント対象講座は、割引コード「29」キャンペーン100%off)で入力してください。

※クラスNo.は「2018年合格目標 司法試験パンフレット」P50にてご確認ください。

●司法試験講座のパンフレットのご請求・お問い合わせはこちらから

0120-509-117

受付時間 月～金/9:30～19:00
土・日・祝/9:30～18:00

●Wセミナーホームページからのご請求

http://www.w-seminar.co.jp/

Wセミナー 司法試験

検索

